



西日本旅客鉄道株式会社

実行後検証報告書 サステナビリティ・リンク・ローン

検証者の結論

宛先 西日本旅客鉄道株式会社

検証者の結論

株式会社日本格付研究所（JCR）は、西日本旅客鉄道株式会社（借入人）に対して2021年8月20日に実行されたサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）が指標とするKPIの2023年度の実績について、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022年版）（SLLP及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP等」）の要請に従い、借入人から、2024年10月3日から2024年12月4日までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、検証手続きを実施した。その結果、本借入金実行時に定められたKPI/SPTの進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

借入人	西日本旅客鉄道株式会社（証券コード:9021）
検証対象	サステナビリティ・リンク・ローン
検証対象年度	2023年度 （2023年4月1日から2024年3月31日）
検証期間	2024年10月3日～12月4日
検証目的	SLLP等の第5原則の要請により、SPTの達成状況に関する第三者検証を実施する事

▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAIE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順

SPT

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 (SHK 制度)」を借入人が部分適用

▶▶▶ 本借入金に設定された KPI/SPT

KPI：JR 西日本グループの CO₂ 排出量（総量ベース、スコープ 1、2）の削減

SPT：2030 年度までに JR 西日本グループの CO₂ 排出量（総量ベース、スコープ 1、2）を 2013 年度比 46%削減すること

▶▶▶ KPI/SPT の進捗状況

2023 年度の SPT 進捗について、借入人から提出された資料を検証し、2013 年度比 17.1%削減したことを確認した。

表 1 KPI/SPT の進捗状況¹

	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ e)	2013 年度比 削減率 (%)
2013 年度基準値	2,150,000	0
2021 年度実績値	1,526,653	29.0
2022 年度実績値	1,492,280	30.6
2023 年度実績値	1,782,300	17.1
2030 年度目標値	1,160,000	46

CO₂ 排出量の計算対象範囲

- 検証対象期間：2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
- JR 西日本グループ CO₂ 排出量 = 西日本旅客鉄道単体排出分 + 全ての連結子会社 59 社 + エネルギー消費量が特に大きいグループ会社 1 社（大阪エネルギーサービス株式会社）
- JR 西日本グループ CO₂ 排出分 = 運転用エネルギー（電気、燃料）、業務用エネルギー（電気、燃料、熱）、エネルギー由来以外（フロン類）の各々に CO₂ 排出係数を乗じた総和。
- 算定方法：環境省が公表している「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照。

¹ 借入人から受領した情報を基に JCR 作成。2022 年度の開示から、電力会社別の調整後排出係数で算出した数値に変更している。

- CO₂ 排出係数：
 - ①電気：各拠点が存在する地域の電力事業者の当該年度の調整後排出係数
 - ②燃料、熱及びフロン類：環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を参照

2023 年度の実績について

2023 年度の CO₂ 排出実績は、連結 178.2 万 t-CO₂e で、2022 年度実績から、約 29 万 t-CO₂e の増、基準年の 2013 年度比で 17.1%減となった。前年度から増加した主な要因として、主要エネルギー源である購入電力の排出係数増加（約 21 万 t-CO₂e）、及びコロナ禍からの電車利用回復に伴う運転用電力の増加（約 4 万 t-CO₂e）による影響があげられる。

一方で、車両更新等に合わせ省エネルギー型車両の導入を進めており、2023 年度は省エネ車両比率が 93.1%にまで向上している（2022 年度 91.2%）。また、列車運転用電力への再生可能エネルギー由来電力の導入については、2023 年度にそれまでの JR ゆめ咲線に加え、山陽新幹線、北陸新幹線、大阪環状線、JR 京都線・神戸線・宝塚線等にも導入を拡大している。

今後の取り組みについて

JR 西日本グループは、2023 年 5 月に公表した「中期経営計画 2025」において、CO₂ 排出削減率の 2030 年目標を 46%から 50%に更新したが、SPT の達成目標については 46%を維持することを JCR は確認している。また、新たに中間目標として 2025 年度に同 35%削減する計画を公表している。

2030 年度の SPT 目標達成に貢献する主な取り組みとして、次世代バイオディーゼル燃料走行試験の推進や列車運転用電力への再生可能エネルギー由来電力の導入を進めている。

・次世代バイオディーゼル燃料走行試験

2023 年度までの試験で良好な結果が得られたため、2024 年度は岩徳線・山陽本線において営業列車を使用した長期走行試験を実施し、現在保有するディーゼル車両（気動車）の燃料を 100%次世代バイオディーゼルに置き換えることを目標に、2025 年度の営業列車への実装を目指している。

・列車運転用電力への再生可能エネルギー由来電力の導入

2025 年開催の大阪・関西万博への主要アクセスルートともなる大阪環状線・JR ゆめ咲線については、目標を 4 年前倒しし、2024 年 2 月より 100%再生可能エネルギー由来電力による運行を開始している。

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として借入人から受領した資料一覧

- ・ 2023 年度 JR 西日本グループ CO₂ 排出量集計データ
- ・ JCR からの質問状への回答書
- ・ 集計データに関する証跡資料

▶▶▶ 借入人の責任

借入人は、KPI/SPT の進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証機関に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証機関として、借入人から受領した資料の範囲において、その適切性を規準に照らして検証する責任を負う。JCR は借入人が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について規準 (SLLP 等) への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

- 検証手順

JCR の検証者は、2024 年 10 月 3 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格 (ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

- JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR の検証者は適用された保証業務に関連する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

▶▶▶ 検証作業の概要

- 検証作業の範囲

借入人に実行されたサステナビリティ・リンク・ローンは、KPI/SPT の進捗状況に係る毎年のレポートイングと第三者機関による検証の実施を条件として実行されたため、本検証では、実行時に設定された KPI/SPT の進捗状況に係るレポートイングについて検証を行い、限定的保証を行う。

- 検証手続き

JCR では、2024 年 10 月 3 日から 2024 年 12 月 4 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本借入金に関してあらかじめ設定された KPI/SPT 及び借入人のサステナビリティ戦略の確認。
- ・ KPI/SPT の進捗状況に係るエビデンス (記録、関連文書) の評価。
- ・ 借入人の SPT 担当者、並びに借入人のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会 (書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施)。
- ・ 借入人に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するよう要請及び借入人より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手。
- ・ 検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催。

▶▶▶ 検証結果

本借入金は、その適用される規準に準拠して、KPI/SPT の進捗状況が管理され、規準で定められた実行後レポートに係る開示がなされていないと信ずるに足る理由を発見することができなかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、借入人及び貸付人の利用を目的としており、本文書は借入人及び JCR によって公表されることがある。JCR は、借入人の同意のもと、報告書を公表する。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。発行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

梶原 敦子

責任者 梶原 敦子

玉川 冬紀

主任 玉川 冬紀

任田 卓人

担当 任田 卓人

2024年12月16日

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。